

平成28年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金 採択申請書等の記載例

継続申請用

①継続申請とは、平成27年度に本交付金の採択を受け、
平成28年度も継続して交付金を申請することを言います。
平成28年度に新規で申請する場合は、「新規申請用」の
記載例を参考にしてください。

②赤字の部分は、活動組織の実情に応じて記載して下さい。

③青字は、書き方などを解説したコメントです。

提出書類①

(様式第1号)

平成28年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請の 提出書類チェックリスト

活動組織の名称	○○の森保全の会
代表者の職名	代表
代表者の氏名	町村 里子
事務所所在地 <small>（活動計画書の2と一致）</small>	〒○○○一○○○○ 埼玉県A市大字B字C1

担当者の連絡先（機構からの郵便物や各種連絡の宛先になります）	
住所	〒○○○一○○○○ 埼玉県A市大字B字C2
職名	○○の森保全の会 副代表
氏名	山川 守男
電話	048-000-0000
携帯	090-999-9999
FAX	048-999-9999
メールアドレス	yamakawa@*****.ne.jp

提出書類	チェック欄		
	提出	省略	な該 し当
①提出書類チェック表（様式第1号）	<input type="radio"/>	—	—
②採択申請書（様式第2号）	<input type="radio"/>	—	—
③活動計画書（様式第3号）	<input type="radio"/>	又は <input type="radio"/>	—
④計画図（「9 対象森林の計画図作成及び面積算定について」を参考にしてください）	<input type="radio"/>	又は <input type="radio"/>	—
⑤活動組織の規約及び活動組織参加同意書（様式第4号）	<input type="radio"/>	又は <input type="radio"/>	—
⑥森林・山村多面的機能発揮対策交付金の実施に関する協定書（様式第5号）の写し	<input type="radio"/>	又は <input type="radio"/>	—
⑦対象森林の所有者を証明できる資料（固定資産税課税明細書等）の写し	<input type="radio"/>	又は <input type="radio"/>	—
⑧侵入竹除去・竹林整備の活動方針（地域環境保全タイプで「侵入竹除去、竹林整備」の単価を申請する場合のみ提出）（様式第6号）	<input type="radio"/>	—	又は <input type="radio"/>
⑨教育・研修活動タイプ実施計画書（同タイプを申請する場合のみ提出）（様式第7号）	<input type="radio"/>	—	又は <input type="radio"/>
⑩資機材購入内訳書（資機材を申請する場合のみ提出）（様式第8号）	<input type="radio"/>	—	又は <input type="radio"/>
⑪他の補助金・助成金の申請状況（様式第9号）	<input type="radio"/>	—	又は <input type="radio"/>
⑫採択決定前着手届（様式第10号）	<input type="radio"/>	—	又は <input type="radio"/>

※チェック欄は、「提出」、「省略」、「該当なし」のいずれか1つを選んで○を記載してください。

チェック欄に「—」と記載されている項目は、選ぶことが出来ません。

①と②は、すべての組織が必ず提出して下さい。

③～⑦は、平成28年度に新規で申請する組織は必ず提出して下さい。

⑧～⑫は、該当する組織のみ提出して下さい。

27年度の実施状況報告書の内容に不備が多い場合等は、着手届を受理しない場合があります。

- ・採択申請は、毎年度ご提出いただきます。
- ・様式が 27 年度から変更しています。

提出書類②

(様式第 2 号)

平成 28 年〇月〇〇日

一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構理事長 殿

組織の印鑑がない場合は、代表者の個人印。
(注)印鑑の作成費は交付金の対象外。

〇〇の森保全の会
代表 町村里子
印会森

平成 28 年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請書

森林・山村多面的機能発揮対策交付金実施要領（平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 74 号 林野庁長官通知）別紙 3 の第 5 の 4 （1）に基づき、下記のとおり森林・山村多面的機能発揮対策交付金の採択を申請する。

記

対象森林の地番を記載。

対象森林が地域森林計画の対象の場合は、林班、準林班、小班、枝番も記載。

1. 活動組織名

〇〇の森保全の会

2. 協定の対象となる森林の位置

埼玉県 A 市大字 B 字 C 111-1

5 林班い準林班、ろ準林班 1, 2, 3 小班、は準林班 1, 2, 3 小班、に準林班 3, 4 小班、4 林班ろ準林班 1 小班

3. 担当者名・電話番号（連絡がとれる担当者の氏名及び電話番号を記載）

山川 守男 電話 090-9999-9999

4. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金（28 年度分の申請額のみを記載してください）

取組メニュー	交付単価等	森林面積等	交付金総額
活動推進費	15 万円	初年度のみ	0 円
地域環境保全タイプ（里山林保全）	16 万円/ha	3.0ha	480,000 円
地域環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備）	38 万円/ha	0.5ha	190,000 円
森林資源利用タイプ	16 万円/ha	0.5ha	80,000 円
森林機能強化タイプ	1 千円/m	0m	0 円
教育・研修活動タイプ	5 万円/回	6 回	300,000 円
小計			1,050,000 円
資機材・施設の整備	1/2 以内	15,000 円	7,500 円
資機材・施設の整備（林内作業車、薪割り機、薪ストーブ又は炭焼き小屋）	1/3 以内	220,000 円	73,333 円
計			1,130,833 円
間伐等（除伐、枝打ちを含む。）の実施面積		4.0ha	
当該年度に長期にわたり手入れをしていなかったと考えられる森林を整備する面積		0ha	

（注 1）面積は 0.1ha、延長は m 単位で記入。教育・研修活動タイプの上限は 12 回。

（注 2）「当該年度に長期にわたり手入れをしなかったと考えられる森林を整備する面積」は、活動期間内の前年度までに該当する森林の整備を実施した場合は、その森林の面積を除外し、当該年度に新たに森林の整備を実施する面積を記載すること。

5. 事業費（活動推進費+各タイプ計+資機材・施設の整備（購入額））

1,285,000 円

黄色で塗りつぶした箇所の合計額を記載。

森林面積等の欄に購入予定額を、交付金総額の欄に購入予定額の 2 分の 1 以内、又は 3 分の 1 以内の額を記載。

- ・28年度の具体的な活動内容を記載し、大まかな日程を△で示して下さい。
- ・活動の開始日は、採択決定日として下さい（6月中旬）。
- ただし、採択決定前着手届を提出する場合は、届に記載する着手予定年月日以降の開始として下さい。この場合の着手予定日は、余裕をもって、6月上旬以降とすることをお勧めします。
- ・活動の終了日は、2月末日までとして下さい。（3月の活動は対象になりません）
- ・記載した活動内容が、募集要領1頁の「4対象活動と交付単価」の「対象となる活動」であることを確認して下さい。

6. 月別スケジュール

取組内容	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1. 活動推進費												
A-1 地域環境保全タイプ（里山林保全）												
A-2 地域環境保全タイプ（侵入竹除去、竹林整備）												
B 森林資源利用タイプ												
C 森林機能強化タイプ												
D 教育・研修活動タイプ												
3. 資機材・施設の整備												

○○小学校環境教育 計 4回

薪割機 1台、しいたけ種菌の購入

雑草木の刈払・集積・処理

枯損竹・古竹の伐採・集積・処理

薪材・しいたけ原木の伐採・加工

しいたけ植菌

親子里山体験学習会 2回

＜施行注意＞活動計画書、協定及び活動組織の運営に関する規約等を添付するものとする。

7. 教育・研修活動タイプの講師等（森林環境教育を実施する場合）

講師等の氏名	取得資格等
山川 C男	森林インストラクター
山田 D男	資格なし（略歴別添）

（注）取得資格等を有していない者を講師等とする場合、「様式第7号別添」により、講師等の略歴を提出して下さい。

<施行注意>

活動計画書、協定及び活動組織の運営に関する規約等を添付するものとする。

(様式第3号)

活動計画書

- ・内容に変更がある場合のみ提出して下さい。
- ・次の要領で、変更箇所が分かるようにしてください。
①2段書きとし、変更前の内容をカッコ書きで上段に、変更後の内容を下段に、記載して下さい。
②2段書きが馴染まない場合は、下線や取消線などを使って変更箇所が分かるように示してください。

- ・改定の履歴が分かるよう、改定のたびに、改定日を追加して下さい。

平成27年〇月〇〇日策定

平成27年〇月〇〇日改定

平成28年〇月〇〇日改定

〇〇の森保全の会

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書

1. 組織名

○○の森保全の会

2. 所在地

埼玉県A市大字B字C 1 ←事務所所在地を記載してください。対象森林ではありません。

3. 地区の概要、取組の背景等 ←地域や組織の経緯や現状を記載してください。

対象森林の追加等が無い限り、基本的には変更が無いと思います。

A市B地区の○○の森は、ライフスタイルの変容と高齢化等により、利用と整備がなされなくなり、荒廃してきた。このため、地域住民（○人）とNPO法人○が「○○の森保全の会」を設立し、森林整備と森林環境教育を実施し、地域住民と都市住民の絆の森とし、地域の活性化を進める。

対象森林の現況は次の通り。

- ①エリア1は、40年生のヒノキの人工林だが、間伐の遅れにより過密化と雑木の侵入が進み、立枯れもみられる。かつて整備された作業道は、雑草木の侵入等により荒廃。
- ②エリア2は、孟宗竹の竹林で、かつては筍が生産されていたが、長期間の放置により荒廃し、枯れた竹が折り重なって倒れている等、林内への人の立ち入りが困難な状況。
- ③エリア3は、主にクヌギとコナラからなる雑木林で、かつては薪炭林であったが、現在はアズマネザサが侵入して藪と化しており、林内への人の立ち入りが困難な状況。
- ④エリア4は、クヌギとコナラからなる雑木林で、適切に維持管理されている。2年目から、ここを○○小学校の森林環境教育のフィールドとして追加する。

4. 取組概要 ←交付金を使って3年間で実施する活動を記載してください。

初年度の活動推進費の活動として、林況調査を実施し、整備エリアの境界目印の設置及びGPS機器を用いた整備エリアの計測（年度別・タイプ別の面積と延長）を行い、3年間の詳細な作業計画を作成する。

エリア1は、3年間とも「里山林保全」で整備する。初年度は、作業道の改修と雑草の刈払いを行い、エリア内への人の立ち入りができるようにする。2年目は雑草の刈払いと雑木の除伐・集積・処理、3年目は劣勢木の間伐・集積・処理を行う。

エリア2は、3年間とも「侵入竹除去、竹林整備」で整備する。初年度は集積場所と作業道を設置し、折り重なって倒れた竹を除去・集積・処理して、林内に人が入れる状態にする。2年目は、立ち枯れた竹や古い竹を伐採し、集積・処理する。3年目は、春に不要筍の除去、秋から冬にかけて古い竹の伐採・集積・処理を行い、本数を調整する。

エリア3は、初年度は「侵入竹除去、竹林整備」で、アズマネザサの刈払いを行い、林内に人が入れる状態にする。2年目以降は、「森林資源利用タイプ」を実施し、クヌギとコナラを伐採し（萌芽更新）、太い材は薪に加工、細い材はしいたけ原木に加工して植菌する。

親子連れの家族を対象に森林環境教育として「里山林体験学習会」を実施する。当会構成員の森林インストラクター等の指導により、エリア2において竹の伐採と簡単な竹細工の体験、エリア3においてしいたけ植菌体験を行い、里山林整備の意義を学ぶプログラムとする。

2年目から○○小学校の児童を対象に、エリア4において、里山林を使った環境教育プログラムを行う。

2段書きが馴染まない変更箇所は、下線等を使って示して下さい。

5. 構成員の概要

※構成員の居住地（どのような地域から参加しているか）、職種、経歴、所属団体等、構成員の多様性がわかるように記載して下さい。

○○の森保全の会は、主に○○市○○地区の住民が集まった組織であり、構成員40名のうち35名が同地区の住民である。その他の構成員は○○市内他地区が4名、県外1名となっている。本活動組織は地域の住民を核に作られた組織であるため職種は林業、自営業、事務等さまざまである。所属団体については、森林関係のNPOに所属している者が10名、環境保

全に関する市民団体 8 名などからなる。

6. 地元の自治体、自治会、集落等のニーズに対応するなど地域の活性化への寄与

地元自治会で〇〇の森の荒廃が問題視されており、自治会の中から有志で〇〇の森保全の会を立ち上げて森林整備を行う。〇〇の森は市有林であり、財政状況が厳しい中で、市でも十分な管理が行えていない場所である。このことから、市の方からも協定を結び、地域住民で管理をしてもらえるのであればありがたいとの声をいただいている。

7. 年度別スケジュール ←募集要領 1 頁「4 対象活動と交付単価」の「対象となる活動」を参照。

取組概要	27 年度		28 年度		29 年度	
1. 活動推進費	対象森林の林況調査、境界への目印設置、面積計測					
2. 実践活動						
A-1 地域環境保全タイプ (里山林保全)	作業道の改修、雑草の刈払い	3.0 ha	雑草木の刈払い・集積・処理	3.0 ha	雑草木の刈払い・集積・処理	3.0 ha
A-2 地域環境保全タイプ (侵入竹除去、竹林整備)	集積場所と作業道の設置、倒竹の除去・集積・処理 篠竹の刈払い	1.0 ha	枯損竹・古竹の伐採・集積・処理	0.5 ha	不要筍の除去、竹の伐採・集積・処理	0.5 ha
B 森林資源利用タイプ	2 段書きが馴染まない変更箇所は、下線等を使って示す。		0 ha	薪材・しいたけ原木の伐採・加工、しいたけ植菌	0.5 ha	薪材・しいたけ原木の伐採・加工、しいたけ植菌
C 森林機能強化タイプ			0 m		0 m	0 m
D 教育・研修活動タイプ	親子里山体験学習会(竹、きのこ)	2 回	親子里山体験学習会(竹、きのこ)、〇〇小学校環境教育	(2) 6 回	親子里山体験学習会(竹、きのこ)、〇〇小学校環境教育	(2) 6 回
2-1. 間伐等(除伐・枝打ちを含む)実施面積		1.0 ha		4.0 ha		4.0 ha
2-2. 活動を始める時点で長期にわたり手入れをされていなかったと考えられる森林を整備する面積		4.0 ha		0 ha		0 ha
3. 資機材・施設の整備	チェンソー4台 刈払機4台		薪割機1台 しいたけ種菌5,000個		しいたけ種菌5,000個	

※1 森林機能強化タイプの延長は 整備する作業道等の延長を記載する 森林調査・見回りを
人工林だけでなく天然林や竹林についても記載。
施業履歴等の確認は不要。計画図に、長期にわたり手入れがされていなかったと考えられるエリアを記載し、その面積を本欄に記載。面積はおよその数字でよい。実測は不要。

※3 2-2については、2年目以降はその前年度までの活動により該当する森林の整備を実施している場合はその森林の面積を除外し、その年度に新たに該当する森林の整備を実施する面積を記載する。

2段書きで変更内容を示す場合は、変更前の内容をカッコ書きで上段に、変更後の内容を下段に記載。

8. 安全の確保（技術講習の受講、安全装備、傷害保険加入等）

刈払い機、チェンソー等動力機械の使用に関しては、初めて扱う者には事前講習を実施。作業開始前には、機器の安全点検を行い、作業中においては、一定の距離以内には近づかないよう注意を怠らない。また、林地内での作業や森林環境教育を実施する場合には、稼働場所の安全確認等を行い事故の未然防止に努めるとともに、活動者等に対して傷害保険の加入など、安全性の確保を図る。

9. 4年目以降の活動（森林管理）計画

4年目以降も〇〇の森の保全管理を継続して実施。また、近隣の都市住民からも幅広く維持活動に協力していただける活動も継続し、地域の里山を維持・発展させる予定。

10. 計画図（協定の対象としている区域の図面）

別添のとおり。

11. その他

- ・活動の一部を委託する場合は、委託内容等を記載して下さい。
- ・活動の全てを委託することはできません。
- ・業務を委託する場合は、原則として、採択決定後に仕様書、複数社の見積もり、契約書等を作成する必要があります。

活動計画における取組についての委託

- ・委託先機関名
〇〇森林組合
- ・連絡先（電話番号等）
090-9999-9999
- ・委託時期
平成26年2月（刈払い）
- ・委託内容（委託する区域の林小班、委託業務の内容（面積、作業の内容）等）
急峻な〇小班の刈払い作業
- ・委託金額
〇〇万円

・変更がある場合のみ提出して下さい。

提出書類④

計画図（平成 28 年〇月〇日改定）

組織名 ○○の森保全の会

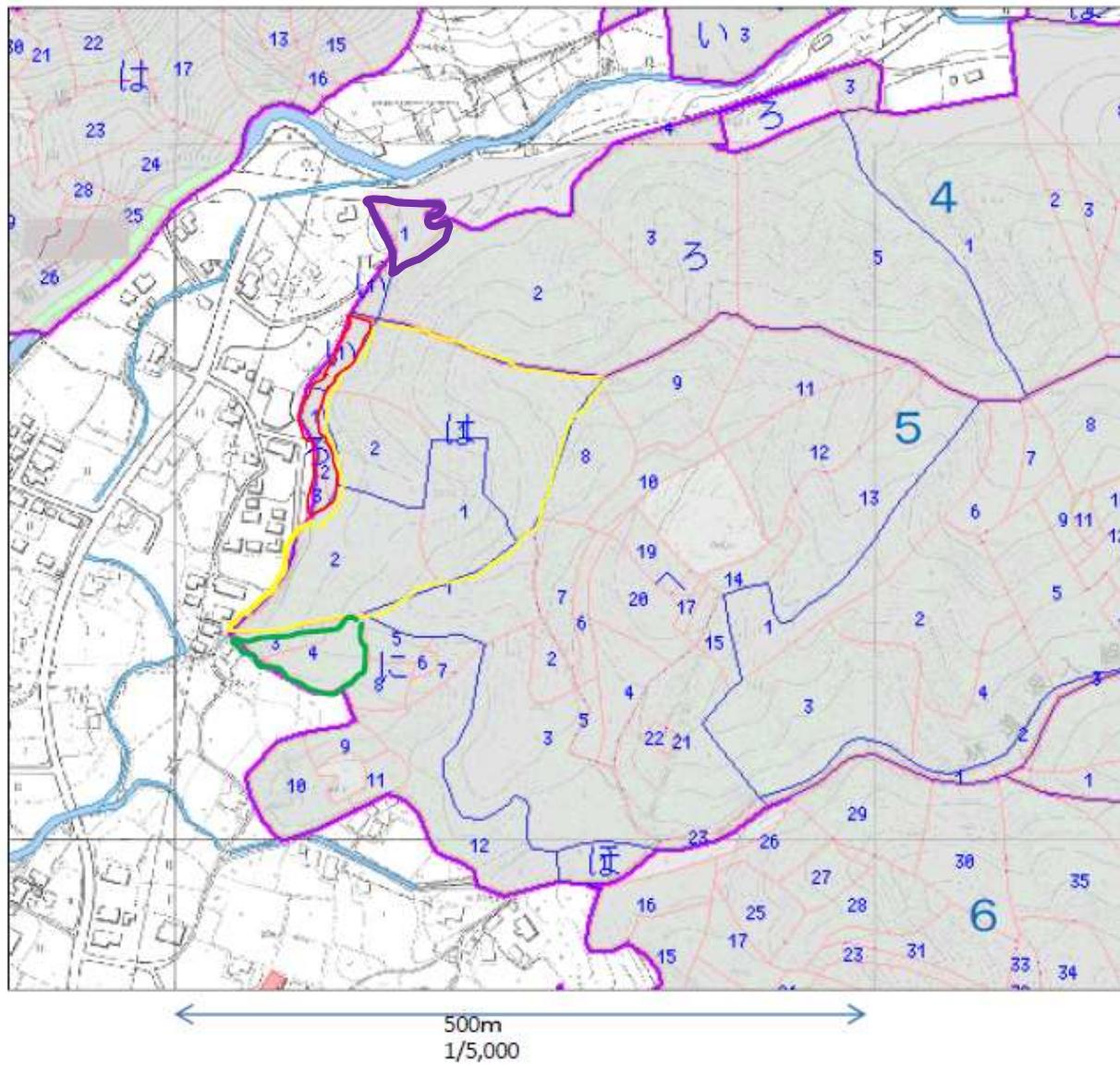
対象森林の所在地 ○○県○○市○○

教育・研修活動のフィールドとして、エリア 4 を追加。

・年度別・タイプ別の活動範囲が判別可能な図面を添付して下さい。

・改定日と、改定理由を記載して下さい。

エリア	林班または地番	面積・延長	実施する活動タイプ		
			27年度	28年度	29年度
エリア 1	5 林班は準林班 1・2 小班	3. 0 ha	里山林保全	里山林保全	里山林保全
エリア 2	5 林班い準林班、ろ準林班 1・2・3 小班	0. 5 ha	竹林整備 教育研修活動	竹林整備 教育研修活動	竹林整備 教育研修活動
エリア 3	5 林班に準林班 3・4 小班	0. 5 ha	侵入竹除去 教育研修活動	森林資源利用 教育研修活動	森林資源利用 教育研修活動
エリア 4	4 林班ろ準林班 1 小班	—	教育研修活動	教育研修活動	教育研修活動



長期にわたり手入れがされていなかったと考えられるエリアが有れば記載。

変更がある場合のみ提出して下さい。

(様式第4号)

提出書類⑤

○○の森保全の会規約(例)

平成〇年〇月〇日制定

第1章 総則

(名称)

第1条 この活動組織は、○○の森保全の会（以下「活動組織」という。）という。

(事務所)

第2条 活動組織は、主たる事務所を埼玉県A市大字B字C1に置く。

(目的)

第3条 活動組織は、第4条の構成員による地域共同による森林・山村の多面的機能の発揮のための活動を通じ、地域の活性化を図ることを目的とする。

第2章 構成員

(構成員)

第4条 活動組織の構成員は別紙のとおりとする。

(備考)

~~活動組織の構成に当たっては、地域の実情を踏まえ、関係者が十分協議する。~~

第3章 役員

(役員の定数及び選任)

第5条 活動組織に、代表1名、副代表〇名、書記〇名、会計〇名、監査役〇名を置くこととする。代表等役員は別紙のとおりとする。

- 2 代表、副代表及び監査役は総会において構成員の互選により選任するものとし、書記及び会計は、代表が指名するものとする。
- 3 代表は、この活動組織を代表し、活動組織の業務を統括する。
- 4 副代表は、代表を補佐し、代表が欠けたときは、代表を代行する。
- 5 書記は、活動組織の活動の事務等を行う。
- 6 会計は、責任者として事業の会計を行う。
- 7 監査役は、責任者として会計の監査を行う。

(役員の任期)

第6条 役員の任期は、平成30年3月31日までとする。

- 2 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

第4章 総会

(総会の開催)

- 第7条 通常総会は、毎年度1回以上開催する。
- 2 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。
- 一 構成員現在数の3分の1以上から会議の目的たる事項を示した書面により請求があったとき。
 - 二 監査役が不正な事実を発見し、報告するために招集したとき。
 - 三 その他代表が必要と認めたとき。
- 3 前項第1号の規定により請求があったときは、代表は、その請求のあった日から30日以内に総会を招集しなければならない。
- 4 総会の招集は、少なくともその開催の7日前までに、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって構成員に通知しなければならない。

(総会の権能)

- 第8条 総会はこの規約において別に定めるものほか、次の各号に掲げる事項を議決する。
- 一 活動に関する活動計画の設定又は変更、収支決算、実績報告及び実施に関すること。
 - 二 活動組織規約の制定及び改廃に関すること。
 - 三 その他活動組織の運営に関する重要な事項。

(総会の議決方法等)

- 第9条 総会は、構成員現在数の過半数の出席がなければ開くことができない。ただし、出席は委任状をもって代えることができる。
- 2 総会においては、第7条第4項によりあらかじめ通知された事項についてのみ議決することができる。ただし、緊急を要する事項については、この限りでない。
- 3 総会の議事は、第10条に規定するものを除き、出席した構成員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 議長は、構成員として総会の議決に加わることができない。
- 5 総会により決定した事項については、決定事項を記載した書面を作成するとともに、その写しを構成員全員に配布するものとする。

(特別議決事項)

- 第10条 次の各号に掲げる事項は、総会において、出席者の議決権の3分の2以上の多数による議決を必要とする。
- 一 活動組織規約の変更
 - 二 活動組織の解散
 - 三 構成員の除名
 - 四 役員の解任

第5章 事務、会計及び監査

(書類及び帳簿の備付け)

- 第11条 活動組織は、第2条の事務所に、次の各号に掲げる書類及び帳簿を備え付けておかなければな

らない。

- 一 活動組織規約
- 二 役員等の氏名及び住所を記載した書面
- 三 収入及び支出に関する証拠書類、帳簿及び財産管理台帳
- 四 その他代表が必要と認めた書類

(書類の保存)

第12条 活動組織は、前条各号に掲げる書類を事業終了年度の翌年度から5年間保存することとする。

(事業及び会計年度)

第13条 活動組織の事業及び会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(資金)

第14条 活動組織の資金は、次の各号に掲げるものとし、その会計に当たってはほかの会計と区分して経理する。

- 一 森林・山村多面的機能發揮対策交付金
- 二 その他の収入

(事務経費支弁の方法等)

第15条 活動組織の事務に要する経費は、第14条の資金をもって充てる。

(活動計画の作成)

第16条 活動計画は、会計区分ごとに作成し、総会の議決を得てこれを定める。

(資金の支出)

第17条 資金の支出者は代表とする。

(資金の流用)

第18条 資金は、定められた目的以外に使用し、又は流用してはならない。

(金銭出納の明確化)

第19条 出納の事務を行う者は、金銭の出納及び保管を厳正かつ確実に行い、日々の出納を記録し、常に金銭の残高を明確にしなければならない。

(金銭の出納)

第20条 金銭を出納したときは、領収証を発行しなければならない。

2 金融機関への振込の方法により入金する場合は、入金先の要求がある場合のほか、領収証を発行しないものとする。

(領収証の徴収)

第21条 金銭の支払については、最終受取人の領収証を徴収しなければならない。ただし、領収証の徴収が困難な場合には、レシート等をもってこれに代えることができる。

2 金融機関への振込の方法により支払を行うときは、取扱金融機関の振込金受取書をもって支払先の領収証に代えることができる。

(物品の管理)

第22条 活動組織が購入又は借り入れした器具、備品及び資材については、滅失及びき損のないよう、適正に管理するものとする。

(決算及び監査)

第23条 活動組織の決算については、代表が事業年度終了後、金銭出納簿、事業報告書及び財産管理台帳を、通常総会の開催日の〇日前までに監査役に提出しなければならない。

2 監査役は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して代表に報告するとともに、代表は監査について、毎会計年度終了後〇日以内に総会の承認を受けなければならない。

第6章 活動組織規約の変更

(規約の変更)

第24条 この規約を変更した場合は、地域協議会長に報告をしなければならない。

第7章 雜則

(細則)

第25条 森林・山村多面的機能発揮対策実施要綱（平成25年5月16日25林整森第59号農林水産事務次官依命通知）、森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付要綱（平成25年5月16日25林整森第60号農林水産事務次官依命通知）、森林・山村多面的機能発揮対策実施要領（平成25年5月16日25林整森第74号林野庁長官通知）、その他この規約に定めるもののほか、活動組織の事務の運営上必要な細則は、代表が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成〇年〇月〇日から施行する。
- 2 活動組織の設立初年度の役員の選任については、第5条第2項中「総会」とあるのは、「設立総会」と読み替えるものとし、その任期については、第6条第1項の規定にかかわらず、平成〇年〇月〇日までとする。
- 3 活動組織の設立初年度の活動計画の議決については、第16条中「総会」とあるのは「設立総会」と読み替えるものとする。

変更がある場合のみ提出して下さい。

(別紙)

平成27年〇〇月〇〇日
平成28年〇〇月〇〇日変更

〇〇の森保全の会参加同意書

以下3. の構成員は、〇〇の森保全の会（以下「活動組織」という。）へ参加するとともに、活動組織の代表及び役員を下記1. 2. のとおり定めます。

1. 代表

役職名	氏名	住所	備考
代表	町村 里子	埼玉県A市大字B字C 1	

2. 役員

役職名	氏名	住所	備考
副代表	山川 D男	埼玉県A市大字B字C 6	変更（会員→副代表）
書記	山田 利夫	埼玉県A市大字B字C 3	
会計	町村 A子	埼玉県A市大字B字C 4	
監査役	町村 B子	埼玉県A市大字B字C 5	

3. 構成員

(1) 個人

役職名	氏名	住所	備考
代表	町村 里子	埼玉県A市大字B字C 1	
副代表	山田 D男	埼玉県A市大字B字C 6	変更（会員→副代表）
書記	山田 利夫	埼玉県A市大字B字C 3	
会計	町村 A子	埼玉県A市大字B字C 4	
監査役	町村 B子	埼玉県A市大字B字C 5	
会員	山川 守男	埼玉県A市大字B字C 2	変更（副代表→会員）
会員	町村 E子	埼玉県A市大字B字C 7	変更（新規加入）
会員	町村 F子	埼玉県A市大字B字C 8	変更（新規加入）
会員	町村 G夫	埼玉県A市大字B字C 9	変更（新規加入）
会員	町村 H男	埼玉県A市大字B字C 10	変更（新規加入）

(2) 団体

氏名	住所	団体名

注：団体においては、活動組織の構成員となる者は代表者とし、構成員名簿を添付すること。

- 変更がある場合のみ提出して下さい。たとえば、
- ①協定期間の延長（既存の協定が期間を満了する場合など）
 - ②森林所有者の変更（所有権移転、相続など）
 - ③対象森林の追加（協定未締結の所有者の土地を追加）

(様式第5号)

提出書類⑥

森林・山村多面的機能発揮対策交付金の実施に関する協定書 (例)

森林・山村多面的機能発揮対策交付金実施要領（平成25年5月16日25林整森第74号林野庁長官通知）に基づき、〇〇の森保全の会（以下「活動組織」という。）と森林所有者は、下記のとおり協定を締結する。

記
少なくとも3年間の交付金の活動が終了するまで。

（目的）

第1条 この協定は、地域の森林・山村の多面的機能の発揮のための活動（以下「活動」という。）が円滑に実施できるよう、その内容等について定めることを目的とする。

（協定期間）

第2条 地域共同による活動の協定期間は、協定締結の日から平成〇年〇月〇日までとする。

（協定の対象となる森林）

第3条 協定の対象となる森林は、次の森林とする。

所在地 〇〇県〇〇町〇〇〇〇 〇〇-〇

面積 〇〇.〇ha

計画図 別紙の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書」の10に定めるとおりとする。

（活動計画）

第4条 活動組織が行う活動は、別紙の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書」の7に定めるとおりとする。

（その他）

第5条 この協定に定めのない事項、又は疑義が生じた場合には、活動組織と森林所有者が協議をして定めるものとする。

上記協定の締結を証するため、活動組織と森林所有者は、本書を作成し、記名押印の上、それぞれ1通を保有するものとする。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

活動組織

埼玉県A市大字B字C 1

○○の森保全の会
代表 町村 里子
の印

森林所有者

埼玉県A市大字B字C ○
A川 A男 印

埼玉県A市大字B字C ○
B川 B子 印

埼玉県A市大字B字C ○
C川 C子 印

- ・欄が足りない場合は適宜、行を追加して下さい。

対象森林を追加する場合のみ提出して下さい。

対象森林の所有者を証明できる資料の写し

提出書類⑦

納 税 者 氏 名			通 知 書 番 号		(1 / 2)		
物 件 の 所 在 地	所 在 地 番	種 類	評 働 額	固 定 課 稅 標 準 額	前 年 固 定 課 稅 標 準 額	固 定 相 当 額	固 定 減 免・軽 減 額
大 字 ・ 字	家 廷 番 号	構 造	現 況 地 目	達 繁 年	現 況 床 面 積 又 は 地 頃	都 市 課 稅 標 準 額	前 年 都 市 課 稅 標 準 額
■■ 土地 ■■							
✓ 1766-1		山林		3959 162,00	3959 3959	3959 3959	55 7
✓ 1767-1		山林		86468 353,800	86468 86468	86468 86468	1210 172
✓ 1767-3		山林		38615 158,000	38615 38615	38615 38615	540 77
✓ 1767-4		山林		51,348 210,100	51,348 51,348	51,348 51,348	718 102
✓ 1770		山林		17,645 72,200	17,645 17,645	17,645 17,645	247 35
1770		宅地		1199,655 159,00	199,942 399,885	2029,90 405,980	2799 799
✓ 1770		山林		17,792 72,800	17,792 17,792	17,792 17,792	249 35
✓ 1771-2		山林		12,268 502,00	12,268 12,268	12,268 12,268	171 24

(単位：円)

記載例は、個人情報を保護する観点から「ボカシ」が入っていますが、実際に提出する書類には「ボカシ」を入れたり、黒塗り等はしないで下さい。

平成 28 年度において、「侵入竹除去・竹林整備」を申請する場合のみ提出して下さい。

提出書類⑧

(様式第 6 号)

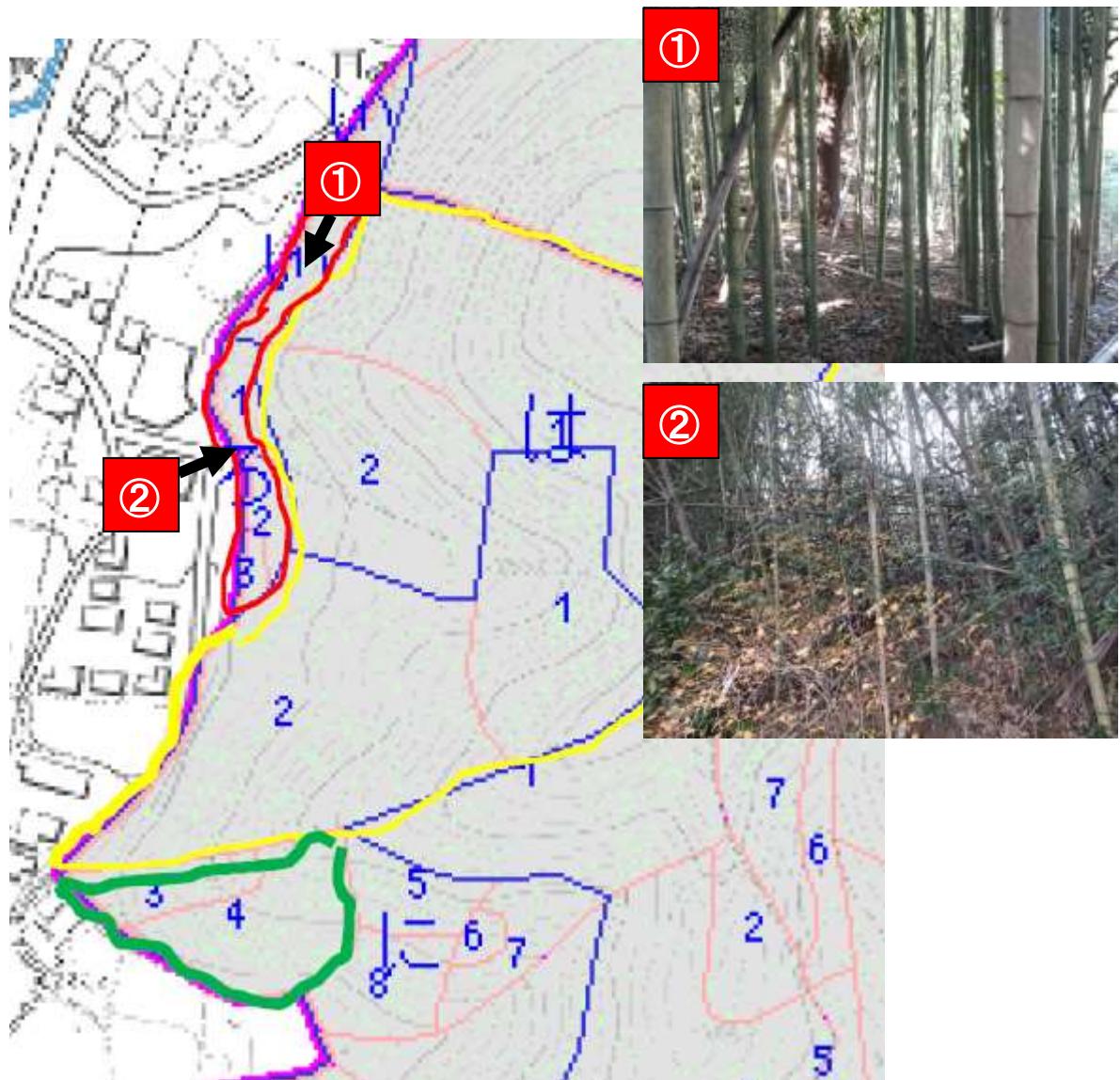
平成 28 年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金

侵入竹除去・竹林整備の活動方針

活動組織の名称	○○の森保全の会
整備エリアの現況	<p>エリア 2 は、孟宗竹の竹林で、かつては筍が生産されていたが、長期間の放置により荒廃し、枯れた竹が折り重なって倒れている等、林内への人の立ち入りが困難な状況だった。27 年度より整備に着手したが、未だ立ち枯れた竹や古竹が多く、引き続き整備が必要な状況である。</p> <p>計画図上に竹の現況がわかる写真を貼付した書類を添付して下さい。</p>
平成 26 年度の整備内容	<p>エリア 2 は、27 年度において、集積場所と作業道を設置し、折り重なつて倒れた竹を除去・集積・処理して、林内に人が入れる状態にした。</p>
平成 27 年度の整備内容	<p>エリア 2 は、28 年度において、立ち枯れた竹や古い竹を伐採し、集積・処理する。</p> <p>なお、29 年度は、春に不要筍の除去、秋から冬にかけて古い竹の伐採・集積・処理を行い、本数を調整する。</p>
平成 27 年度において 38 万円の単価を必要とする理由	<p>エリア 2 は、平成 27 年度において、折り重なつて倒れた竹を中心に、除去・集積・処理を行ったが、長期間にわたって放置され続けた竹林であるため、まだ立ち枯れた竹や古竹が多く残っている。</p> <p>今年度は、これらを伐採・集積・処理するが、他の竹に引っかかってしまい容易に引き出すことが出来ず、作業に時間を要するものと思われる。</p>

「侵入竹除去・竹林整備」の整備エリアの現況が分かる写真

エリア	林班または地番	面積・延長	実施する活動タイプ		
			27年度	28年度	29年度
エリア1	5林班は準林班1・2小班	3.0ha	里山林保全	里山林保全	里山林保全
エリア2	5林班い準林班、ろ準林班1・2・3小班	0.5ha	竹林整備 教育研修活動	竹林整備 教育研修活動	竹林整備 教育研修活動
エリア3	5林班に準林班3・4小班	0.5ha	侵入竹除去 教育研修活動	森林資源利用 教育研修活動	森林資源利用 教育研修活動
エリア4	4林班ろ準林班1小班	—	教育研修活動	教育研修活動	教育研修活動



平成 28 年度において教育・研修活動タイプを実施する場合のみ提出して下さい。

提出書類⑨

(様式第 7 号)

平成 28 年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金 教育・研修活動タイプ実施計画

活動組織の名称	○○の森保全の会
活動の種類 (当てはまるものに○)	①－森林環境教育 2－生物多様性保全の調査 3－その他 ()
実 施 日 (注 1)	1 1 月と 2 月 (予定可。「○月頃」も可。)
実 施 場 所 (注 2)	対象森林のエリア 2 と エリア 3
活 動 内 容	当会構成員の森林インストラクター等の指導により、親子連れの家族を対象とした森林環境教育の活動を実施する。 ①竹林整備体験教室（1 月） エリア 2において、竹の伐採と簡単な竹細工の体験を通じて、竹林と人との関係性と、竹林整備の意義を学ぶ。 ②雑木林整備体験教室（2 月） エリア 3において、しいたけ原本の伐採と植菌の体験を通じて、雑木林と人との関係性と、雑木林整備の意義を学ぶ。
対 象 者 (注 3)	○○小学校の児童及びその保護者。
募 集 人 数 (注 4)	20 名程度
募 集 方 法	募集チラシを作成し、近隣の○○小学校に配布して募集する。
指導者の氏名と 資格 (注 5)	山川 C 男 森林インストラクター 山田 D 男 (略歴別添)
備 考	

(注 1)同じ内容の活動をくりかえし実施する場合は、実施日に複数の回数日を記載し、1枚にまとめていた
だいて結構です。

(注 2)協定を結んだ森林で実施することが必要です。

(注 3)スタッフを除く参加者が概ね 10 名以上参加することが条件です。実施状況報告書には、参加者名簿
と、参加人数の確認ができる集合写真を添付して下さい。

(注 4)募集に使ったチラシ等を実施状況報告書に添付して下さい。

(注 5)指導者が、当該教育・研修活動の指導者として相応しい知識経験を有する者であることを確認するた
め、指導者の略歴を人数分添付して下さい。なお、森林環境教育の指導者として相応しい資格をもつ
人物を指導者として森林環境教育を実施する場合は、その資格の名称を記載することにより、略歴の
添付を省略することができます。

(注 6)イベント保険は交付金の対象となりますので、必ず加入して下さい。

(別添)

教育・研修活動タイプの指導者の略歴

氏名	山田 D男
所属・職名	NPO法人○ 事務局長
生年月日	昭和○年○月○日
性別	男性
学歴・職歴	昭和○年 ○大学○学部卒業 昭和○年 株式会社○に就職。○○を経て、平成○年定年退職。 平成○年、市の里山ボランティア講習会を受講。 翌年度から、市が主催する里山ボランティア活動にリーダーとして参加協力。 平成○年より、市の里山ボランティア講習会の講師に就任。
実施しようとしている教育・研修活動にかかる指導経験・実績	・平成○年～現在 ○○市主催「里山ボランティア活動」のボランティアリーダー（年間○回） ・平成○年～現在 ○○市主催「里山ボランティア講習会」講師（年間○回）

(注) 森林環境教育の指導者として相応しい資格をもつ人物を指導者として森林環境教育を実施する場合は、その資格の名称を記載することにより、略歴の添付を省略することができます。

28年度において、資機材を購入する場合のみ提出して下さい。
交付金の活動期間の3年分を記載して下さい。

(様式第8号)

提出書類⑩

資機材購入内訳書

活動組織の名称 ○○の森保全の会

1 購入資機材一覧

番号	資機材の名称	単価	数量	購入金額(税込)			購入理由（注2）	備考 (メーカー名・型式等)
				平成27年度	平成28年度	平成29年度		
1	チェンソー	60,000	2台	120,000			雑木・劣勢木等の伐採・処理、 しいたけ原木の加工に使用。	S社 AA00AA
2	チェンソー（竹用）	75,000	2台	150,000			竹の伐採・処理に使用。	S社 BB00AA
3	刈払い機	50,000	4台	200,000			雑草の刈払いに使用。	K社 ABCD11
4	薪割機（油圧エンジン式）	220,000	1台		220,000		薪の加工に使用。	M社 EE07EE
5	しいたけ種菌	1,500／ 500個	10,000 個		15,000	15,000	しいたけの植菌に使用。	N社 しいたけ〇号
合計金額（税込）				470,000	235,000	15,000		

(注1) 活動計画書に記載した3年間の購入予定の資機材を全て記載。欄が足りない場合は別葉にするか、適宜行を挿入してご記入願います。

(注2) 活動の実施に当たって、当該資機材が必要となる理由を記載して下さい。

(注3) 資機材のパンフレット等の写しを添付して下さい。

2 資機材等購入にあたっての確認事項（当てはまるものに○を記入して下さい。）

確認項目	回答欄
①その資機材は、「交付金の使途」に該当していますか。 ⇒不明な場合は機構までお問い合わせください。	はい・いいえ
②その資機材は、活動に必要ですか。	はい・いいえ
③その資機材の規格や数量等は、活動組織の規模及び作業内容等に対して妥当ですか。	はい・いいえ
④その資機材は、交付金事業終了後も継続的に必要となりますか。	はい・いいえ
⑤レンタルとの比較検討はしましたか。 ⇒比較に用いた試算結果を添付して下さい。	はい・いいえ
⑥採択された場合でも、実施状況報告において証拠書類等がない場合等は対象経費とならないことを承知していますか。	はい・いいえ
⑦その資機材は、初年度に購入する予定ですか。	はい・いいえ

3 2の⑦で「いいえ」と回答した方は、資機材を初年度に購入しない理由を記載して下さい。

(注) 事業効果を勘案し、資機材は原則として初年度に購入することとしています。

資機材の名称	購入予定年度	初年度に購入しない理由
薪割機（油圧エンジン式）	平成 28 年度	2年目以降の活動に必要な資機材のため。
しいたけ種菌	平成 28～ 29 年度	同上

28年度に購入する資機材について記載して下さい。

購入予定資機材のレンタルとの比較結果(例)

○○の森保全の会

資機材の内容	レンタル料の場合			購入の場合		比較の結果 (A > C)	レンタル料の出典	備考
	レンタル料の単価	3年間の稼働予定日数	3年間のレンタル料 (A)	購入額 (B)	うち交付金の額 (C = B ÷ 2)			
チェンソー	3,500円／1日	30日 (5日×2台×3年)	105,000円	120,000	60,000	○	http://***.com/rental/	
チェンソー(竹用)	3,500円／1日	30日 (5日×2台×3年)	105,000円	150,000	75,000	○	http://***.com/rental/	レンタルの場合、別途竹用ソーチェーンが必要。
刈払い機	2,000円／1日	60日 (5日×4台×3年)	120,000円	200,000	100,000	○	http://***.com/rental/	
薪割機(油圧エンジン式)	6,500円／1日	20日 (10日×1台×2年)	130,000円	220,000	110,000	○	http://***.com/rental/	
しいたけ種菌				30,000	15,000		http://***.com/rental/	レンタルの扱いは有りません。

(注) この様式は、レンタルと購入を比較する場合の参考様式です。リースの場合や、レンタルであってもこの様式に拠りがたい場合は、任意の様式で比較結果を明らかにしてください。

・比較の結果、「A≤C」の場合は、交付金で購入することはできませんので、レンタルで調達して下さい。

・レンタル料は交付金の対象になります。ただし、個人又はレンタルを業務として行っていない事業者から借りる場合は、交付金の対象なりません。

28年度において、他の補助金・助成金等を申請する場合のみ提出して下さい。

(様式第9号)

他の補助金・助成金の申請状況

活動組織の名称	○○の森保全の会
---------	----------

平成28年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金（以下「本交付金」という。）の採択申請の内容と重複して、他の補助金・助成金等（以下「補助金等」という。）を申請している場合は、その状況を下記に記載して下さい。

記

補助金等の申請先	○○財団
補助金等の名称	○○基金助成金
補助金等の対象エリア	埼玉県A市大字B字C111-1
補助金等の申請額	500,000円
申請・採択の状況 (該当する項目を□)	<input type="checkbox"/> 申請予定 <input checked="" type="checkbox"/> 申請済かつ結果待ち（結果が判明する時期：H28年4月頃） <input type="checkbox"/> その他（具体的に：）
他の補助金等の採択を受けた場合意向	<input type="checkbox"/> 本交付金の交付を辞退する <input checked="" type="checkbox"/> 他の補助金等の交付を辞退する <input type="checkbox"/> その他（具体的に：）

※本交付金の審査結果が判明する前に、他の補助金等の結果が判明した場合は、速やかにまちむら機構へご連絡下さい。

※該当する補助金等が複数ある場合は、表をコピーして記載して下さい。

以上

・採択決定日前に着手したい場合のみ提出して下さい。

(様式第10号)

提出書類⑫

平成28年〇月〇〇日

一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構理事長 殿

組織の印鑑がない場合は、代表者の個人印。
(注)印鑑の作成費は交付金の対象外。

〇〇の森保全の会
代表 町 村 里 子
印 会 森

平成28年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金採択決定前着手届

森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の別紙3の第5の7の規定に基づき、別記条件を了承の上、下記のとおり提出します。

記

1. 事業費

1, 285, 000円

2. 活動組織名

〇〇の森保全の会

3. 着手予定年月日

平成28年6月1日

4. 採択決定前の着手を必要とする理由

6月から7月にかけて実施する森林環境教育について、〇〇小学校の先生方との下見、プログラムの企画、具体的な安全対策の検討等を、6月1日より行う必要があるため。

着手予定日は、余裕をもって、6月1日以降で設定することをお勧めします。

(別記条件)

- 採択決定を受けるまでの期間に天災等の事由によって実施した施策に損失を生じた場合はこれらの損失は採択決定前着手届を提出した活動組織が負担すること。
- 採択決定を受けた交付金額が採択申請額又は採択申請予定額に達しない場合においても異議を申し立てないこと。
- 当該施策については、着工から採択決定を受ける期間内においては計画の変更は行わないこと。